

児童虐待防止対策の充実について

【担当省庁】厚生労働省

WITHコロナ・POSTコロナ社会として、新しい生活様式に基づく行動変容が求められる中、児童虐待のリスクの高まりが懸念されることから、国・自治体・関係機関が一体となって、必要な取組を強力に進めていくため、児童虐待防止対策支援事業など相談・対応機能を強化する予算を十分に確保した上で、これを支える人材育成の仕組みについても、国において構築していただきたい。

なお、児童福祉司をはじめとする必要な人員が令和4年度までに着実に確保できるよう、しっかりと地方財政措置を講じていただきたい。

【現状・課題等】

- 国の児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）では、児童相談所の体制強化として、令和4年度までに児童福祉司を2,020人程度増員するほか、全国に子ども家庭総合支援拠点を設置する目標等を設定
- 近年、児童虐待の相談対応件数は増加が続く一方、児童の心理、健康・発達や、法律に関する専門的知識・技術等を要する複雑・困難なケースも増加。複雑化する虐待事案への対応には、新たに児童福祉司となった若手や、指導する児童福祉司に対する専門性の向上やスキルアップが必要
- 従来からのOJTによる人材育成のみでは、大量の未経験者の人材育成が追いつかず、質の担保が困難となるため、現場でのOJTと座学による多様な事例の経験とを組み合わせた育成プログラムを構築し、人材育成を効率的に進めることが不可欠
- WITHコロナ・POSTコロナ社会として、新しい生活様式に基づく行動変容が求められる中、ストレス等による児童虐待のリスクの高まりが懸念される。児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のため、SNSを活用した国による相談窓口（児童相談所虐待対応ダイヤル「189」のSNS版）の設置や人員体制の整備など、相談・支援体制の強化が必要

京都府の担当課	健康福祉部 家庭支援課(075-414-4582)
---------	---------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔厚生労働省〕

▶ 児童虐待・DV対策等総合支援事業 193億円+事項要求

(令和2年度予算 183億円+補正予算 44.3億円)

○児童虐待防止対策支援事業

児童相談所や市区町村の児童虐待に関する相談・対応機能を強化するため、研修の実施や補助職員の配置等に対して補助を行う事業

○感染防止に配慮した児童虐待、DV等の相談支援体制の強化

長期の外出自粛等による児童虐待やDV等に関する相談に対応するため、新型コロナウイルスの感染防止に配慮した相談支援体制の構築・強化を図る事業

○「子どもの見守り強化アクションプラン」を踏まえた見守り体制の強化

学校等の休業や外出自粛が継続する中、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっていることから、「子どもの見守り強化アクションプラン」を踏まえ児童相談所や市町村の体制を強化するとともに、子ども食堂等の支援を行う民間団体等の取組に対して支援を行い、地域における見守り体制の強化を図る事業

■児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）（平成30年12月18日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定）

<児童相談所の体制強化>

児童相談所の体制強化				
	2017年度 実績		2022年度 目標	増員数
児童福祉司	3,240人	→	5,260人	+ 2,020人程度
児童心理司	1,360人	→	2,150人※1	+ 790人程度
保健師	100人※3	→	各児童相談所※2	+ 110人程度
合計	4,690人	→	7,620人	+ 2,930人程度

※1 2024年度までに2,500人 ※2 2020年度まで ※3 複数人配置している児童相談所の人数を含めると、140人

※他の児童福祉司の教育・指導を行う児童福祉司（スーパーバイザー）もあわせて
増員